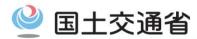
事業評価手法の改定案概要



「事業計画の必要性」の評価の改定案



背景及び課題

- ○切迫する大規模な地震・津波災害への備えとして、防災・減災対策のより一層の強力な推進が必要。
- ○狭あいの評価では、必要延べ面積は略算式により算出することとしており、積み上げにより適切に算出した必要延べ面積を評価に使用できず、正確な評価という観点から検討の余地あり。

防災機能の不備に対する評価の明確化

○「防災機能の不備」を計画理由の一つとして新設

【従前】

計画理由	内容		
施設の不備	必要施設の不備		
<u>衛生条件の</u> <u>不良</u>	<u>採光、換気不良</u>		



【改定案】

計画理由	内容
防災機能の 不備【新設】	災害時の必要機 能の不備
	必要施設の不備
施設の不備	採光、換気不良 【統合】

_

積み上げによる必要延べ面積の採用

〇略算式による算出を取り止め、 積み上げにより適切に算出した必要延べ面積を採用

面積率 = 現有延べ面積 / 必要延べ面積

【従前】

必要延べ面積

 $= 7.4N \times 1.1 + 0.4N$



積み上げにより算出した 必要延べ面積を採用

【改定案】

備考

- ・「N」は、新営一般庁舎面積算定基準に基づき算定した換算人員を示す。
- ・RC造、延べ面積900m以上1,500m未満の場合の略算式。

○「防災機能の不備」の評価の明確化

【征刖	IJ <u></u>				_
計画理	里由	100	40	備考	
施設の 不備		業務の履行が 著しく困難 ●	業務上好ましく ない ●	増築できる場合、主要素としない	
評価値	例				•
	•構 注		・構造体の耐震	不足	
	(改	修できない場合)	(改修できる場合	à)	
_					

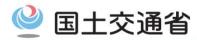
【改定案】



その他

- 〇目的の明確化
- ○評点の算出過程の明確化
- 〇表現の適正化

「事業計画の効果」の評価の改定案



背景及び課題

〇平成29年1月に実施した事業評価監視委員会において、有識者委員より以下の2点について指摘あり。

(1)BCPに関する評価項目の追加

防災機能をBCPの観点から適切に評価できる評価手法の見直しが必要ではないか。

(2)事後評価の基準時点の明確化

現行の規定は事業完了後3年目に事後評価を実施することのみを定めており、評価の対象をどの時点とするのか明確でない ことから整理が必要ではないか。

(1)BCPに関する評価項目の追加

〇施策に基づく付加機能(B2)の施策メニューに、業務継続のための特別な対策として、以下の2項目を追加。 【従前】

評価 項目	評価	取組状況		評価要領
	A	右の施策が2つ以上取り 組まれている。	<施策※1>火災への特別な対策(ガス消火など)/浸水への特別な対策(防潮堤、止水版など)/強風への特別な対策(ビル風対策など)/落雷への特別な対策(高度な雷保護など)	
防 災 性	В	右の施策が1つ取り組まれている。		
	С	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた整備など、一般 的な取組が行われている。		
	D			

【改定案】

〈施策※1〉火災への特別な対策(ガス消火など)/浸水への特別な対策(防潮堤、止水版など)/強風への特別な対策(ビル風対策など)/落雷への特別な対策(高度な雷保護など)/構造体に係る業務継続のための特別な対策(免震又は制振構造)/ライフラインに係る業務継続のための特別な対策(電力の多回線引込み、自家発電用オイルタンク容量7日以上対応、外部電源車からの引込接続対応)

(2)事後評価の基準時点の明確化

〇事後評価は、事業完了後2年間経過した時点の次年度に実施し、事業完了時点を基準(完了時点の施設を対象)とする。

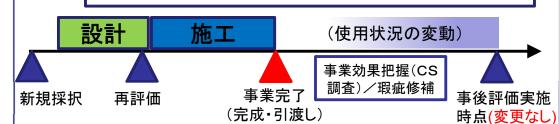
【従前】

評価実施時点の施設を対象とし、その間の変動を含めて 評価すると解することも可能



【改定案】

事業完了時点を基準と明記し、<u>事業完了後の変動を評価</u>に含まないことを明確化



その他

- OHf照明を標準 → LED照明を標準に変更
- ○表現の適正化
- 〇「事業計画の合理性」評価について、「代替案が存在しない 場合」の明確化